

## 耐震補助事業のお知らせ

昭和56年5月31日より以前に着手した建物は旧耐震と呼ばれ、大地震が発生した場合倒壊する可能性が高いとされています。今後30年以内に南海トラフ地震（想定マグニチュード8～9）が70～80%の確率で発生すると予測され、旧耐震の建物は倒壊の被害が多数出るといわれています。建物を補強することで人命や財産を守ることが出来るので、ぜひこの事業を活用して頂ければと思います。

### ＜耐震診断補助＞

耐震診断にかかる費用の一部を補助するものです。

#### 【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

#### 【対象となる耐震診断】

##### ①一般診断

耐震性の有無を診断します。

- ・診断料（延面積200㎡以内の場合）

耐震診断料71,200円。うち、補助金額60,000円、自己負担11,200円。

延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が9,100円(自己負担額1,100円)加わります。

- ・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

##### ②補強計画

一般診断で耐震性が無いと判断された建築物をどのように補強するかを診断します。

- ・診断料（延面積200㎡以下の場合）

耐震診断料71,200円。うち、補助金額60,000円、自己負担11,200円。

延面積200㎡を超える住宅については、100㎡ごとに耐震診断料が9,100円(自己負担額1,100円)加わります。

- ・条件：町内に建つ民間住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で建てられた2階以下の一戸建て住宅

一般診断を先に受けなければなりません。

##### ③その他の構造の住宅や構築物（事務所など）

### 【注意事項】

- ・耐震診断 募集件数5件
- ・補強計画 募集件数1件（先着順）となります。
- ・構造や規模などにより診断料、その他の条件が異なりますのでお問い合わせください。
- ・国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることが出来ません。

### ＜耐震改修補助＞

耐震改修にかかる費用の一部を補助するものです。補強計画の結果に基づいて改修を行って頂きます。

#### 【対象となる住宅】

町内のすべての民間建築物・住宅

#### 【対象となる耐震改修】

- ①耐震診断事業の結果、『倒壊の危険性がある』又は『倒壊する可能性が高い』と判断された建築物で、同事業を活用した補強計画の結果に基づき耐震改修を行う一戸建ての住宅
- ②令和5年3月末日までに改修工事が完了するもの。（改修内容によっては期間が異なります。予めご相談下さい。）

#### 【補助金額】

1棟あたり、耐震改修対象工事費の23%以内（50万円を限度）

#### 【注意事項】

- ・募集件数1件（先着順）となります。
- ・過去の耐震改修工事（工事中を含む）は補助の対象となりません。
- ・国税、地方税等を完納していない方は、補助を受けることが出来ません。
- ・補強計画を先に受けなければなりません。

お申し込み・お問い合わせ

鏡野町役場建設課 建築係 担当:岡田 電話(0868)54-2989

【締め切り】 9月30日(金)まで

## 5月は「日本赤十字運動月間」です

日本赤十字社は、国内外の災害時の救護をはじめ、病気で苦しむ方のサポートや各種ボランティア活動、地域に密着した福祉活動など幅広い分野で活動を行っています。

こうした活動の趣旨にご賛同いただき、会員としてご加入いただける方には年額500円以上の会費のご協力をお願いしています。

(令和3年度の赤十字運動月間では、1,982名の方に1,872,000円の会費をご協力いただきました。誠にありがとうございました。)

5月は日本赤十字運動月間となっており、鏡野地域は老人クラブ、奥津地域はブロック会長、上齋原地域は民生児童委員、富地域は連絡員が会員加入のお願いに伺います。

なお、日本赤十字社の会員加入は強制ではありませんが、日本赤十字社の活動資金は多くの方々の温かい善意によって支えていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ●義援金を募集しています●

日本赤十字社では、平成30年7月及び令和2年7月に発生した豪雨災害に対する義援金やウクライナ人道危機救援金を受け付けています。

#### ○平成30年7月豪雨災害義援金

場 所：鏡野町役場、各地域振興センター、各公民館

受付時間：8：30～17：15（役場・各振興センターは平日、公民館は開館日に受け付けています）

受付期間：令和4年6月30日(木)まで

#### ○令和2年7月豪雨災害義援金

場 所：鏡野町役場、各地域振興センター 受付時間：8：30～17：15（土日・祝日は除きます）

受付期間：令和4年9月30日(金)まで

#### ○ウクライナ人道危機救援金

場 所：鏡野町役場、各地域振興センター 受付時間：8：30～17：15（土日・祝日は除きます）

受付期間：令和4年5月31日(木)まで

その他の義援金については、鏡野町分区までお問い合わせください。

お問い合わせ先

日本赤十字社岡山県支部鏡野町分区（鏡野町総合福祉課内） 担当：須田  
電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891